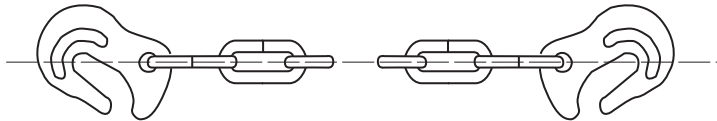


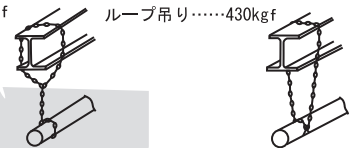
●吊りチェーン



記号	寸法(mm)	重量(kg)	許容荷重(KN)
TE-4	4000	2.5	1.96
TE-3	3000	1.9	1.96
TE-2	2000	1.3	1.96

仮説工業会認定基準

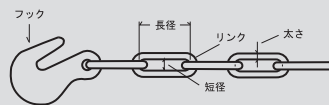
- 破断荷重
フック・チェーン……………1,600kgf 以上
- 耐力試験基準
フック・チェーン……………800kgf
- 使用安全荷重
一本吊り……………240kgf ループ吊り……………430kgf



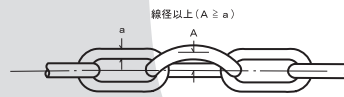
当社は一つ一つ整備をして出庫していますが、万が一、次の廃棄基準の一つでも該当するものがありましたら、当社にご連絡ください。

部位及び項目 *1	廃棄基準 (D級)
イ. リンク (A) 亀裂 (B) 変形 *2 (C) さび *3 (D) 短径 (E) 長径 (F) 太さ (G) 溶接はがれ	あり 線径以上 著しい 9mm未満 42mmをこえたとき 5.7mm未満 あり
ロ. フック (A) 亀裂 (B) 曲がり *4 (C) さび *3 (D) 板厚 (E) 脱落	あり 著しい 著しい 4.0mm未満 あり
ハ. その他 (A) チェーンの伸び (B) コンクリート等の付着	5%以上 *5 著しい

*1 部位の名称は、次図による。



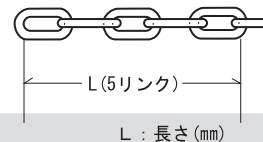
*2 リンクの変形が線径以上とは、次図のような測定によるものをいう。



*3 さびについて「著しい」とは、腐食がその内部にまで深く浸食しているものをいう。

*4 フック曲がりの「著しい」とは、曲がりが大きいため修理不能となったものをいう。

*5 チェーンの「伸び」とは、吊りチェーンが製造されたときの任意の5リンクの長さを基準長とし、使用後の吊りチェーンの最も伸びた部分の5リンクの長さの値との差の基準長に対する比をいう。



参照

労働省労働基準局安全衛生部安全課監修
「経年仮設機材の管理に関する技術基準と解説」

●フック付金物



(挟み幅37mm)
重量……0.9kg